

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年五月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
北仙台ゆう腎泌尿器クリニック	仙台市青葉区昭和町五―四六大野ビル一F	令和八年六月一日
つるがや診療所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目一六番地の一四	令和八年六月一日
沖野フローレンスクリニック	仙台市若林区沖野二丁目一六番二〇号	令和八年六月一日
やまと在宅診療所あゆみ仙台	仙台市若林区大和町四丁目二三番三三号栄福ビル二F	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
仙台原町眼科	仙台市宮城野区五輪二一九一〇	令和八年五月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年五月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
台原やまもと歯科	仙台市青葉区台原一丁目七番二四号	令和八年六月一日



健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年五月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
銀河薬局 やかた店	仙台市泉区館六丁目一四―二	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年五月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
なでしこ薬局	本吉郡南三陸町歌津枡沢九三番五	令和八年五月八日
ウジエ調剤薬局台原駅前店	仙台市青葉区台原四丁目一―三三サンハ イツ台原一階	令和八年五月三十一日
ななほし薬局+	仙台市青葉区八幡二丁目一―一七	令和八年五月一日